



平成28年度 小清水町一般会計予算 について

下平正吾 議員

体験住宅の備品購入費 について

問

まち・ひと・しごと総合戦略事業の体験住宅の備品購入費の内訳を伺います。

答

新年度は2戸の移住体験住宅の整備を予定しております。体ひとつで来ていただくことを想定しております。したがって、カーテン、布団、電気製品である冷蔵庫や洗濯機など、すぐに生活できるような備品を整えるという目的で、概算であります。100万円の予算計上をさせていただきます。

肉牛振興事業について

問

肉牛振興事業の優良繁殖和牛

基盤造成事業と地域一貫型肥育基盤推進事業に係る事業費の積算根拠について伺います。

答

肉牛振興事業の高血统黒毛の関係については、JA畜産作成の血统表に記載された町内生産血统牛で市場購入のみとして、10ヶ月齢で市場平均価格より上位価格を条件とし、1頭あたり7万円を限度にJAが導入価格の20%を補助、その2分の1を町が助成するものとなっております。

また、一貫生産肥育のホルスタインですが、定額2万円をJAと折半で助成するもので、最後の肉牛F1ですが、肥育牛導入価格の20%を、1頭3万円を限度にJAが補助し、町がその2分の1を助成するものとなります。

次に、優良繁殖和牛基盤造成事業の関係については、国内、町内産の黒毛和牛増頭を図り、評価価値の高い血统を増産するもので、自己導入としましては、町として4万円、公社として2万円をそれぞれ助成するものとなります。

こしみず



畜産クラスター事業について

問

畜産クラスター事業で、受益者が2件で3億1390万円、道の支出が2億1325万2千円と、総事業費で5億円を超える額ですが、宮農指導上、農協などのような協議をしているのかお伺いします。

答

畜産競争力強化対策整備事業、いわゆるクラスター事業については、畜産クラスター協議会の会長に町長、副会長にJA組合長というところで、計画策定から開始してきていると聞いています。ご指摘のとおり、トータルの事業費としましては、5億2700万円とかなり高額であり、概算で申し上げますと1件が約3億円、もう1件が2億円となっており、基本的には2分の1を助成するところで、補助金額としては2件分で2億1300万円、残りの3億円ほどは自己資金であり、これについては借入金等もしてまいりますので経営上のご心配もあるかと思われれますが、JA

と連携を取りながら十分に計画を策定し、推進している状況であります。

また宮農指導も、宮農部等を中心とし、同様に推進している事業でございますのでご理解いただきたいと思います。

八木勝正 議員

原生花園の新たな魅力 について

問

念願であった木道も新年度整備されることになり、原生花園の新たな魅力として、観光客の増加につながることを期待していますが、木道だけではなく、施設全体を魅力あるものにすべきと考えます。

中でも、特に展示スペースなどについては重要と考えますが、お考えを伺います。

答

木道につきましては、体験学習的な要素を強くもつてラムサール条約登録湿地という部分も

議会日誌 4月1日~4月30日

- 【4月】
- 7日 陸上自衛隊第5旅団長歓迎会(美幌町)
- 13日 議会改革特別委員会
総務文教常任委員会
- 18日 小・中・高等学校管理職合同歓迎会
- 21日 ことぶき学園入学式
- 27日 議会報編集特別委員会
- 28日 小清水原生花園旅行者安全祈願祭
メーデー小清水集会



議会を傍聴してみませんか
事前申し込みなど面倒な手続きはありません。
お気軽にお越しください。



お問い合わせ先
小清水町議会事務局 ☎62-4477(直通)



会議録を
閲覧することができます。

ホームページ及び図書館において町議会本会議の内容がすべて記載されている会議録を閲覧できます。
また、議会だよりは、ホームページでも見ることができます。
<http://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/gikai/>
「小清水町議会」で検索
できます。

小清水町議会 検索

PRしながら、有効活用していきたいと考えておりますが、魅力がなければ皆さんに歩いていただけないとも考えておりますので、インフォメーションセンターを核として、町が所有する展示室についても、色々な仕掛けをしながら木道につなげていくということとで観光協会と協議しているところで、また、新年度になります。今後も積極的に観光協会のご協力をいただき、より良い施設となるよう検討していきたいと考えております。



まめ知識

町長と議会との関係は……

現行地方自治制度においては、基本的に首長制度が採用され、町長と議会の議員は、ともに直接町民により選挙されています。それぞれが町民の信任を基盤として、並列対等の立場にあり、公正な権限行使を目指しています。これには、議会の権限として「議会の議決権」「検査権」「監査請求権」「調査権」「意見表明権」などがあり、町長の権限として「議会の招集権」「議案の提出権」などがあります。

皆様のご意見・ご感想を
お待ちしております。



- 編集 / 議会報編集特別委員会
 - 委員長 / 槻間 善高
 - 副委員長 / 工藤 孝一
 - 委員 / 林 幸雄、森 浩、八木 勝正、中村 俊之
- 議会事務局 ☎ 0152-62-4477(直通)